

平成21年第8回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成21年12月14日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 太田 健一	2番 野並 享子
3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
15番 西本 俊吉	16番 三和 郁子
17番 鈴木 市朗	18番 田中 孝嗣
19番 立入三千男	20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	副市長	川尻 良治
教育長	南出 儀一郎	政策調整部長	南 喜代志
総務部長	前田 健司	市民部長	高田 一巳
健康福祉部長	新庄 敏雅	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	岡野 勉	環境経済部政策監	土肥 義博
教育部長	東郷 達雄	政策調整部次長	富田 久和
総務部次長	山本 利夫	広報秘書課長	寺田 実好
企画財政課長	立入 孝次	総務課長	川端 弘一

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	井狩 重則
書記	三上 忠宏	書記	辻 昭典

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長（鈴木市朗君）（午前9時00分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長（鈴木市朗君） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職の氏名は、12月11日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長（鈴木市朗君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第11番、坂口哲哉君、第12番、田中良隆君を指名いたします。

(日程第3)

○議長（鈴木市朗君） 日程第3、12月11日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は一般質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。

質問にあたっては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第12号、第4番、高橋繁夫君。

○4番（高橋繁夫君） 皆さん、おはようございます。新人の高橋でございます。

では、質問にお答えいただきます。日野川改修事業の進捗状況と今後について。高橋繁夫でございます。今回の野洲市市議員選挙において、市民の皆様から信任を得て初当選

をさせていただき、その責任の重さを改めて感じております。自分の政治信条である、心・地域・暮らしが潤う、未来に向けての公約を貫き、野洲市の発展のため微力ながら、知力、体力を傾注したいと強く感じております。

さて、私なりに一般質問をさせていただくにあたり、野洲市の課題になっております案件を、調査分析させていただきました。その中で、特に生まれ育った篠原地域に関連いたします日野川改修事業と新クリーンセンター整備事業に関わる地元の対応状況を質疑することより、理事者側の基本的な考えを確認させていただくものでございます。

それでは、1点目の日野川改修事業に関しましてお尋ねします。私は、父であります先代より日野川堤防で酒屋を営んでおりましたので、日本映画の不朽の名作でありますフーテンの寅さんふうに申し上げますと、日野川の清流で産湯を使い、と言い切れるほど、日野川とは切っても切れない縁といたしますか、えにしがあり、小さいときから親しんできました。

その日野川も、昭和34年の伊勢湾台風では6カ所が決壊し、とても大きな被害が出ました。私の脳裏にも、当時小学生でしたが、家々の軒先まで濁流につかり、幼心で高木、小南は、どないになるやろと思ひ困った状況がまだ鮮明に残っております。当時の仁保橋は流失し、その後架橋されました川の中の木製の仮設橋を渡った記憶も走馬灯を見るかのごとく残像が鮮やかに残っております。

また、近年では、平成2年の台風19号が来襲したときには、堤防が漏水したり、日野川に排水できない小さな河川や水路があふれ、広い範囲で浸水し、篠原駅前自治会には自主避難が出されたことは、記憶に新しいところであります。

このように日野川は水害を繰り返し、川沿いの住民の生命・財産を脅かしたのであります。こうしたことから、当時の野洲町、中主町、近江八幡市などの関係者の方々のたゆまぬ努力により、日野川改修事業に着手されたのであります。そういった関係者の熱意が実り、今年の5月10日の新仁保橋開通式では、悲願の橋梁整備の完成で、橋の両サイドからそれぞれ野洲市民、近江八幡市民が行き交った渡り初めには、万感迫るものがありました。

そういった日野川改修事業の現状を確認するため、進捗状況を伺うと共に、新仁保橋開通を見込んで、野洲市が積極的に進めていただきました小南側に接続いたします市道市三宅小南線の整備状況をあわせて伺うものであります。

次に、新クリーンセンター整備についてお尋ねします。現状の野洲クリーンセンターは、

昭和57年度に稼働し、大規模修繕を重ねながら運転がなされております。先般の議会の全員協議会では、平成20年度に実施された精密機能検査により、通常の維持管理では使用の限界に達するという結果が出された旨の報告がなされております。

こうした状況を受け、野洲市では、平成27年度までに施設の更新、いわゆる建て替えを計画されております。この施設を整備するには、計画から完成まで、最低でも5年以上の期間を要するために、今年度の下半期から施設基本構想策定等に着手し、順次詳細な検討を行いながら、平成28年度からの稼働を目標に進める計画と報告を受けております。こうした建て替えの方針に基づき、市では、野洲クリーンセンターの現状報告と今後の方向性についての説明会を、クリーンセンターが立地する大篠原自治会や隣接する入町自治会に開催されております。

そこで、この説明会での出された意見はどのようなものか、また野洲市としては、意見に対してどのような対応策を考えておられるのかを、お尋ねするものであります。

以上でございます。

○議長（鈴木市朗君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 皆さん、おはようございます。

それでは、高橋議員からご質問のございました1点目の日野川改修事業の進捗状況と、今後についてお答えをさせていただきます。

日野川改修事業につきましては、平成8年度より広域基幹幹線河川改修事業として採択を受けまして、下流から事業が進められてきたところでございます。本年5月には、日野川にかかります主要地方道大津能登川長浜線の新仁保橋も、新たに架け替えがされたところでございます。今年度におきましては、引き続き上流部の河道掘削、高水護岸、大貝橋の架け替え工事が進められており、市道の復旧工事もあわせて実施されておるところでございます。なお、平成22年度以降も、引き続き上流部の河道掘削、高水護岸の工事が実施され、野洲市域での工事の完了見込みは平成24年度と予定されておるところでございます。

次に、市道市三宅小南線の整備工事につきましては、本年12月末までには工事が完了いたしますが、主要地方道大津能登川長浜線の接続部につきましては、交通量も多く、非常に危険なことから、滋賀県公安委員会と現在協議を進めているところでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） 皆さん、おはようございます。

それでは、高橋議員の2点目のご質問の新クリーンセンター整備についてお答えします。野洲クリーンセンターの移転・更新問題につきましては、今年5月下旬の議会全員協議会での説明以降、全員協議会をさらに2回、野洲クリーンセンターの地元大篠原自治会の環境整備委員会で3回、大篠原自治会全体説明会を1回、また、隣接自治会、入町でございますが1回、自治連合会役員会で1回、合計9回の説明会を開催しております。さらに8月には定例記者会見で、市の広報誌9月号を通じて情報の公開に努めてまいりました。

これらの説明会では、野洲クリーンセンターの27年間の経緯、現施設の老朽化した状況、さらに今後の基本方針について説明してきたところでございます。

しかし、クリーンセンターの老朽化に伴う移転・更新は、大篠原自治会にとって極めて重要な案件でありますことから、さらにきめ細かな情報の浸透を図るべきとの指摘を受けてございます。市が今後、移転・更新に係る計画を進める上において、さらにきめ細かな情報の浸透を図るべきであると思っております。あわせて移転候補地の選定は、新施設整備の成否に関わる大きな喫緊の課題であります。

そこで、8月下旬に開催した第3回目の大篠原自治会環境整備委員会で、移転・更新に係る野洲市の方針とあわせて、現クリーンセンターの周辺区域を移転候補地としたいという趣旨の説明をいたしました。その内容に沿って、11月下旬から大篠原自治会内の5つ行政区、いわゆる成橋、大篠原出町、東町、街道、西町に対しまして説明会を実施してきました。

説明会における地元からの意見は、新施設を大篠原で整備することについて、否定的な意見が多く出されたところでございます。主な意見は、27年間協力したから、次はほかの所で整備してほしい、建て替えごとに各学区を持ち回りにすべきであるなどの意見でございました。これらの意見は、いずれも住民の率直な意見として真摯に受けとめております。しかし一方では、大篠原の振興を条件に、施設の受け入れを検討すべきではないかといった前向きな意見も聞いております。

市としては、今回の移転地を再度大篠原にお願いする根拠として、市内で中間処理施設の建設用地として可能性が高い数カ所を抽出、検討した結果、現在のクリーンセンターの周辺の優位性が最も高かったこと、最近の処理施設は、環境負荷の低減実現はもちろんのこと、施設自体のイメージも飛躍的に改善されていることなどを説明しておりますが、長年協力してきたことに対する強い思いがありまして、現段階では残念ながら理解を得るに

は至っておりません。

今後の対応といたしましては、一連の説明会で出されました意見を集約いたしまして、市民に必要な施設であること、また、これまでよりもより安全で機能的な施設であることを説明いたしまして、ご理解を得ていこうと考えております。

また、現施設の耐用期限が6年後に迫っていることから、早期に同意が得られるよう協議を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（鈴木市朗君） 高橋繁夫君。

○4番（高橋繁夫君） それでは、幾つかの再質問をさせていただきます。

まず、新クリーンセンター整備から質問させていただきます。今、野洲市では焼却施設の老朽化が進み、建て替えを進めようとしておられますが、情報を収集しますと、お隣の守山市でも施設が老朽化して、本市と同様に建て替えを検討しておられます。隣接する2つの市が、焼却施設の老朽化の対応を迫られている。しかしながら、焼却施設というのは、立地する地元地域にとっては、俗に言う迷惑施設でありますから、先ほどの答弁にありましたとおりに、非常にデリケートな要素を含んでおります。

一方、守山市とは、斎場において事務組合を組織して対応しておられます。したがって、新クリーンセンターの整備においても、広域で整備するという選択なども当然考えられます。そこで、新クリーンセンターの整備を進める上で、広域での対応に関してどのようなお考えなのかをお尋ねします。

次に、日野川関連ですが、野洲市における日野川改修事業は、めどが立ったように受けとめましたが、しかし、この日野川に流入する光善寺川、本来ですとこれも代表的な天井川であります。光善寺川の改修という思いにはせるわけですが、どうも滋賀県では光善寺川の改修には着手しない旨を表明しているとお聞きしております。

そこで、着手しない理由がどこにあるのか。また、滋賀県の見解に対し、市はどのように受けとめられておられるかをお尋ねします。

○議長（鈴木市朗君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 皆さん、おはようございます。

高橋議員のクリーンセンターの建て替えについての再質問に、私の方からお答えをさせていただきます。

さきの9月議会におけるご質問でもお答えしましたとおり、効率化あるいは余熱利用の

管理運営面で、また、特に施設整備のコストにおいても、広域化の方が有利であるというふうには考えております。ただその反面、施設の設置場所によっては、運搬経費の増大などの経済面のほか、何よりも施設の設置に係る用地の確保が困難性が増すと想定されると考えております。

隣接の守山市との広域化につきましては、施設整備コストの削減と、立地場所によっては、運搬等を含め管理運営コストの削減も見込めるため、広域化の可能性を否定するものではありませんが、新たな立地場所の選定からのスタートとなりますので、慎重な対応が必要であると考えております。

現在のところ、本市では、さきにお答えしましたとおり、立地可能性の高い数カ所を想定しつつ、最も優位性が高い場所について検討を進めているところでありますが、守山市においては、そのような動きがうかがわれなため、野洲市単独による施設の建て替えの方向で検討を進めているところであります。高橋議員におかれましても、地域のご理解とご協力が促進されるようご協力をいただくことをお願いして、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

光善寺川改修につきまして、着手されない理由と伺いますか、この河川事業に対する県と市の見解はという質問でございました。光善寺川というのは皆さんもご存知のとおり、大篠原に端を発しまして、日野川に合流する河川でございますけれども、今回の日野川改修事業によりまして、当然、日野川の河床が下げられるということでございますので、県としましては、現在の河川断面での機能で十分満たされるという見解を持っておられます。ただ、高木地先をはじめ、幾つかの数カ所で伏流水の湧水現象と伺いますか、そういうものが生じておるとというのが現状でございますので、市としましては、これの対応を強く県に要望しているところでございます。この対応につきましては、滋賀県では今年度中には高木地先の民家の裏手の修繕工事を、施工を予定されておるといような状況でございます。その他の幾つか湧水が著しい場所につきましても、早急に施工をしていただくように強く県に要望してまいりたいというふうに考えております。

こないに幾つか湧水が出てくるというのは、当然堤防の構造上若干問題があるのではないかなというふうに考えておまして、この面につきましても県に対して、どうするんや、個々の対応につきまして協議を進めているところでございまして、これが現在大きな課題

になっております。この件につきましては、県の見解といたしましては、堤防の強化対策を図るべく、堤防の共同調査等を今後次年度以降に実施を予定しているというようなところでございまして、今後市といたしましては、この共同調査の報告を待ちまして、県と今後の対応策を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 高橋繁夫君。

○4番（高橋繁夫君） 再質問にお答えいただきまして、誠にありがとうございました。特に新クリーンセンター整備に関しましては、緊急の課題でありながら、今まで手が加えなかった経過もお聞きしております。山仲市長さんには多方面にわたりご苦勞が多いかとお察しいたしますが、持ち前の鋭い感覚で前向きなさらなるリーダーシップを発揮していただきまして、この難題に立ち向かっていただくことをお願いすると共に、私自身も積極的に支援することをお約束いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 次に、通告第13号、第9番、井狩辰也君。

○9番（井狩辰也君） 9番、新人の井狩辰也です。

市長が強い責任感と決意で取り組んでおられる野洲市財政健全化集中改革プランについて、ご質問します。

本市は、平成16年10月に野洲郡の中主町と野洲町が合併して誕生しました。合併の最大の目的は、小規模な自治体が個々に行っている行政運営に必要な施設の運営や施策の執行、職員の雇用を、大規模な自治体組織に改編することにより、財政を圧迫してきた経費の合理化と節減を図り、緊迫した財政状況を改善し、安定した行財政の基盤を確立しようというものであります。

ところが、本市の状況を見ますと、合併に際して、新たにコミュニティセンターなかさと、コミュニティセンターひょうずが新設されるなど、合併の趣旨とは逆行する事業が行われ、重複施設の有効利用は全く検討もされず、未着手でございました。

今回市長は恒常的に行われてきた安易な財政調整基金からの約9億円の上る取り崩しも、来年度はほぼ底をつくという危機的な財政状況から、約10億円を圧縮するため、この改革プランを決意されたものであります。

建設することは、華やかで人気を博するものでありますが、削減、縮小、改革は批判も多く、困難と苦勞の多い取り組みであります。あえて市長がこの困難に立ち向かおうとされている改革こそ、勇気のある、真に将来の野洲市を展望した建設的な政策であると確

信いたします。

私は、去る10月に執行された市議会議員選挙に立候補する直前に、コミュニティセンターひょうずで開催された改革プランの素案についての市民懇談会に参加し、内容の説明を聞きました。そのときの改革に対する強い印象から、私は選挙公報の公約の第1に、市長のマニフェストである、もっと野洲21計画の支持を主張しました。これは、私自身も議員の立場から未来の野洲市を考えるならば、緊急かつ最重要の課題は安定した行財政基盤の確立であると確信したからであります。改革プランの推進にあたっては、その進捗状況を市民懇談会で説明し、市民の意見を聞き、柔軟に対応しながら理解を得て進めていくなど、常に対話行政を基本にして取り組まれています。その結果を集約して、既に一部は改革を実施し、今回の12月議会では改革に必要な条例改正を提案されるなど、堅実に実行されていることに、私は強い信頼を寄せております。改革プランは平成22年度、23年度の2カ年の実施期間であります。129項目にわたる広範な改革であり、しかも、その中には重要な項目もあり、2カ年での達成には大変な困難も予測されます。

つきましては、改革プラン達成への見通しと、達成に対する市長の決意をご質問いたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木市朗君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 井狩議員の野洲市財政健全化集中改革プランの達成見通しと決意についてのご質問にお答えをいたします。

まず、プランの取り組みに対しまして、高い評価をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年後半から始まりました世界経済の悪化による法人市民税の落ち込みが、これまで持っておりました構造的な野洲市の財政の問題点を直撃いたしまして、これまでの財政運営、市政運営では、平成22年度以降の予算が編成できないという非常事態になりました。

この要因といたしましては、昨年来の不況により本市の基幹税の一つである法人市民税の大幅な減収が起こったこと、また、新市発足以来、家計で言えば貯金にあたる財政調整基金を毎年取り崩して予算を組んできたことによる基金の枯渇、また、施設整備を積極的に進めたことによる市債の返済と施設管理費の増大、さらには国、県の政策転換による地方交付税や補助金の削減等により市財政の硬直化が進んだことが原因と考えております。

財政健全化集中改革プランの検討の状況は、さきの全員協議会でお示し、本議会に議案

としての提案や、平成22年度の予算編成作業でまとめることになっております。プランの見直し項目の一部で、賛否、意見の分かれたところもありましたが、おおむねご理解をいただいたものと考えております。

プランの見直し項目の129項目中、素案のとおり実施予定するものが97項目、素案の内容を一部修正して実施予定するものが13項目、都市計画税等の平成23年度からの実施予定を考えているものが9項目で、合わせて119項目となっています。また、市民の皆さんとの議論や検証の結果を踏まえて、プランの内容を見直したものとして例を挙げますと、コミュニティセンターの直営化や聴覚障がい者中継ファクス設置事業等10項目となっております。また、このプランの中で、大きな課題として都市計画税の導入を提案しておりますが、これにつきましては、当面本日及び今月20日に市民懇談会を開催して、ご意見を十分にお聞きして、平成23年度からの導入に向けて、市民のご理解を深めてまいりたいと考えております。

今回、財政健全化集中改革プランに取り組むことにより、高コスト体質を改善し、歳入と歳出の規模を当面適正化して、基金に頼らない健全で安定した財政運営を確立し、マニフェストに掲げております、にぎわいのある元気で安心のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 井狩辰也君。

○9番（井狩辰也君） ご答弁ありがとうございます。

私は、質問の中でも申し上げましたが、今日の野洲市の緊急かつ最重要の課題は、安定した行財政基盤の確立であります。そのために、強い責任感と決意で取り組んでおられる市長に敬意を表しますと共に、強い信頼と支持を寄せております。将来の安定した野洲市の実現、さらには市民の期待に応えるために、飛躍と発展を遂げる野洲市の建設に、私もぜひ協力をさせていただきたいと考えております。

さて、再質問でございますけれども、改革プラン達成の見通しと、市長の並々ならぬ決意、強い決心をお聞かせいただきました。が、先日いただきました予算編成方針の中で、財源不足が懸念されるその中において、物件費においては集中改革プランで見込む削減からさらに上積みし、平成21年度当初予算額から、一般財源ベースで7%以上の削減を行うということが記入されてありました。これに対して、物件費について7%以上の削減ということなんですけれども、現在、具体的にどのような形で削減されるのか、現段階での

ご見解をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木市朗君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 井狩議員の再質問にお答えをいたします。

物件費につきましては、なかなか抜本的な対策が打てませんので、通常これまでやってきましたような個々の項目を検討して、圧縮をするという形。ただ、むやみに金額ありき、圧縮率ありきで切ると、事業の進行あるいは施設運営に支障が起きますので、そのあたりは実態を見ながらでありますけれども、方針というよりは総体的な圧縮という形で取り組まざるを得ないと考えております。

○議長（鈴木市朗君） 井狩辰也君。

○9番（井狩辰也君） ありがとうございます。

了解いたしました。大変厳しく、しかし重要な課題でありますので、市長以下全職員が強い決意で取り組んで、ぜひ達成していただくことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木市朗君） ご苦労さん。

次に、通告第14号、第15番、西本俊吉君。

○15番（西本俊吉君） 第15番、西本俊吉でございます。第8回定例会におきます一般質問最後の質問者になりました。そういう意味におきまして、今日まで今まで出されました議員各位の質問、これはいろいろ今後の糧としながら……。こういう先ほどのような建設的な意見、いろいろありますけれども、とにかくやっぱり一番大事なのは市民目線、そういうものに立っての行政執行、そういうことが大切ではなかろうかと思っております。

今日は12月14日やなど、そういう歴史的なことを考えておりましたとき、ふっと昔、お殿様の心意気を買うために、この47名の方々が結集して一つの目的達成のために頑張られた忠臣蔵という一つの時代的な歴史があるわけですけれども、この野洲市においても、その47名のうちの2名のうちの1名、近松勘六、一番当時は若輩でしたけれども、その47名の中に加わり、そして死を遂げたということで、そういう意味では史談等について、やはり今の平和な時代に命を云々ということは、余り私は肯定できませんけれども、一つの目的に向かってどんどんと結集し、そしてよい方向付けをしていく、そういうことでこれからも行政全体、よい結果が得られるような方向で、私もその一部を照らせればという考えでおります。

質問に入らせていただきます。ただいま井狩議員のところがありましたように、財政健

全化集中改革プラン等が出ております関係もありまして、市民の中にも非常に何とか冷たさを必要以上に感じておられる市民もたくさんおられます。そういう中で私は、今日まで長年にわたって計画されたにもかかわらず、長年進捗状況等がほとんどないような状態で大きな工事が残っております。これらにつきまして何点かにわたりご質問させていただきたいと思います。

まず、やっぱりまちづくりは道路からという、これは今日的な状態で言われているわけなんですけれども、この野洲市内に関しましての、まずは市道市三宅小南線、これはまだ今後の計画段階かなと思いますけれども、今、IT産業がオムロンさん、それから京セラさん、それぞれの企業が入られております。で、その進入口もこの小南線に面したところに設けられております。そういう意味、そしてまた、ラッシュ時等の迂回路として非常に子どもたちやそれから通勤車両等の、歩車道分離はされていますものの、両サイドを子どもたちが歩いていて、真ん中をという状況で、現在でも非常に危ないなと感じるような状態です。

そこで、北野小学校交差点から市三宅に至るこの間、たちまちはどうしても道路をさらに見通しも含めて全体的に手直しをし、拡幅を伴った工事をする必要があるんじゃないかなという認識でおります。そういうことで、私これ今、行政段階でどのような計画をされているのか、またその計画があるんじゃないかも含めて、お尋ねしたいと思います。

それから2点目に、県道野洲中主線と交わります湖南幹線、これ私たち西河原地先等の用地買収が進んでもう20何年になっております。美田をつぶして土砂を入れて、放置したままで20何年間、もったいないなあという私は気持ちでおります。工事ができないんやったら、せめて権利は持っても、耕作の一つさしてくれはったら、よっぽどあの地域でも水稻等の作付ができたのに、何ちゅうむだなことをしてはるんやなど。いわば用地確保されるということは、工事予定が入っているんですから、当然もっと短期間にやられてしかるべきじゃないかと思えます。ただ、道路はやっぱり起点となります近江大橋の方から、徐々に進んでくる、そういう歴史的な道路建設の手法というんですか、それも私は全く知らないわけではないんですけれども、それにしても余りにも長い間放置されたままであって、ここ数年前に比留田と西河原の間のみ、いわば暫定供用という形で、スクールバスが迂回する、子どもたちの通学路を確保するために、その部分だけが片側一車線で供用開始になっております。あと国道8号線、先日も大きいニュースで出ておりますけれども、これらが本当に進捗がうまくいかないのであれば、まずはやはり我々、県、市それらが協力

して迂回となったら、今せめて現在用地買収が済んである部分、この部分だけでも供用開始に向けて積極的に市が働きかけていただくべきやと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

それから3点目、私は前回、横断歩道等の設置を求めて発言したことがあるんですけども、県道木部野洲線竹生口交差点、交差点そのものの改良の予定があるんないか、先日の全員協議会の場で、あの辺も民間開発でまた住宅化しようというような方向付けもあります。さらに複雑化してまいります。したがって、やはりここは安全上どうしても交差点改良が伴うのであれば、交差点改良も含めた形での安全対策、市民の安全を守ってほしいなという観点から、これについての見込みを伺いたいと思います。

それから4点目として、以前は北桜線と言っていたんですけども、多分これが変わって今、市三宅妙光寺線になっていると思います。せんだって市内でも初めてやないかなと思うんですけども、いわゆる強制執行という、非常に残念でありますけれども、そういうような形をとられてあの道路もほぼ計画通り完成しております。唯一残っているというんですか、工事としてさらに手を加えなければならないのが、国道8号線との取り付け、交差点になるわけです。これにつきましては、ここも用地はもう既に野洲市の当時から確保されるように聞いております。何とか一刻も早く改良工事をされて供用開始、みんなが利用できる立派な交差点に持って行っていただきたいなということで、これについての進捗状況を伺いたいと思います。

さらに県道菖蒲線ですけども、これは今の477号線堤地先から菖蒲自治会の方に向かっての道なんですけれども、これについての前、道路の状態をお聞きしましたときに、当時の中主町の計画からずっとこの県道について付け替えて、同じく477号線からいわゆる琵琶湖岸に向けての野洲川右岸を利用した新設道路を付けて、それによってこの道の一つの位置付けを変更しようというような形があるやに聞いております。ただし、県のアクションプランというんですか、計画の中には載っているんですけども、もう少し待てということということがあるんですけども、やっぱり竹生口から堤地先までの野洲川右岸線のああいふ幹線を見ておりますと、さらにやっぱり湖岸に向けての道路というものは、どうしても一本要るなという感じを持っております。そういう意味で、非常に自然景観そのものに恵まれている地域でありますけれども、ここでの道路の幹線道路としてはどういうふうな位置付けで、県にもどのような形でできれば前倒しをお願いしたいなという考えでおりますので、市の今考えておられる状態を聞かせていただければと思います。

それから、せんだっての都市計画審議会での報告を、我々も全員協議会の中で聞きました。

野洲川右岸線、竹生地先から市三宅、国道8号線までの区間については、いわゆるストップする方向での事務作業等を進める方向ということ聞いております。確かに都市計画審議会として、現状を見てそういうような審議をなされているということについては、一定理解もできるんですけども、これも今日まで何か関連する質問をしても、この線がありますからということで、何度も何度も答弁をいただいていたのに、肝心のその幹線が今後見直されるとなれば、この野洲駅北口からいわば中主方向へ向いての幹線、現在のままであれば、非常にちよつと玄関口としても寂しいなという感じがします。そういう意味で、この見直しされた原因、8号線までどうして持っていくんやというテクニク的な問題があるんですけども、これもやっぱり長い間かかり過ぎているがゆえに、途中でいろいろと障害が出てきているんじゃないかと思えます。そういう意味で、これにかわる、都市計画道路ではなくても、一般道路としてのそういうような一定距離間を持つ道路の建設というものは、今後施工する予定があるのかなのか、そういう計画も含めてお尋ねしてみたいと思います。

以上、6カ所ほどについての道路関係に関する質問ですけども、現在の計画、進捗状況等をお聞かせいただいて、この答弁を私一人のみならず、市全体がこうなるんやなということ共有してまいりたいために、この質問を出させていただきました。どうかよろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（鈴木市朗君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、西本議員からの幹線道路の整備についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の市道市三宅小南線の道路改修につきましては、京セラやオムロンの企業進出、並びに野洲駅への通勤経路という形で利用されていることと承知をいたしているところでございます。さらには、北野小学校や北野幼稚園の通学園路としても位置付けられており、多くの市民が利用されている状況でございます。

ご質問でございます安全対策面からの拡幅を伴った道路改修ということでございましたが、現在の車道は道路中央部に中央線が設置され、対面通行として整備をされており、また、両側には歩道が整備されており、交通安全上、十分な通行形態を有しているというふうに判断をしております。こうしたことから、現在の道路形態を継続し、市民の安全意識

を高めてもらえるよう啓発等による手法で今後も交通安全に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の県道野洲中主線と交わります湖南幹線道路の市内部分の完成見込みについてでございますが、当路線につきましては、本市を横断する重要路線でございます、県道守山中主線から県道近江八幡守山線までの間、及び比留田集落地先から一級河川日野川までの間は、滋賀県において、先ほどご説明がありましたとおり、買収が済んでおり、30年以上が経過しているものでございます。現在、県では県道近江八幡守山線から県道守山中主線までの買収済みの区間につきまして、近江八幡側から順次道路工事を進めていただいております、今年度につきましては、県の単独道路改築事業により事業進捗が図られているところでございます。なお、整備の内容につきましては、当面、暫定2車線の車道の整備を進めていただいております。しかし、県単独事業の進捗状況が非常に不透明であることから、完成時期につきましては今申し上げられる段階ではございませんが、今後も県に対しまして早期に事業進捗が図られますよう強く要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の県道木部野洲線竹生交差点、交差点改良の見込みについてでございますが、当該交差点は県道木部野洲線と県道守山中主線並びに市道久野部竹生線が交差している市内でも交通量の多い交差点でございますが、竹生方面から比江方面への交差につきましては、鋭角でございますので、また旧野洲川堤防を利用していることから、若干変則交差点となっております。このことから、県に対しまして交差点改良の要望をしているところでございまして、今回、竹生の当該交差点付近につきまして、民間開発の計画もございしますことから、この交差点改良計画を同時に進めていただくように、県と協議を行っているところでございます。県におきましては、今年度に予備設計を実施されたところでございまして、今後も引き続き県と協議を重ねまして、民間開発と同時期に交差点改良事業が行われますよう県に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目の市三宅妙光寺線と国道8号線の交差点部の改良拡幅についてでございますが、市道市三宅妙光寺線、これはあくまでも市道の名称は市三宅妙光寺線でございますけれども、都市計画道路名は市三宅北桜線というようになってございます。この道路につきましては、今年度、中畑地先から野洲中央線までの間、工事が完了したところでございます。残る国道8号線との取り付け部につきましては、先ほど西本議員も述べていただきましたとおり、事業用地の確保は既に終えておりますが、交差点におきます公安委員会と

の協議に時間を要しまして、このたび、ようやく基本的な協議が終了したところでございます。今後、平成22年度の早い時期に、もう少し細部にわたります協議、公安委員会との協議及び詳細設計を終えまして、工事に取りかかる予定をしており、平成22年の年内を目標に、いわゆる平成22年12月をめどに供用開始をいたしたいというふうに考えております。

次に、5点目の県道菖蒲線の付け替え計画の進捗状況についてであります。当該道路は、琵琶湖岸に通じる広域的な重要幹線道路でございます。このように本市では位置付けをしているところでございます。このことから滋賀県の道路整備計画でありますアクションプログラムに取り上げられまして、平成20年度から平成29年度までの整備期間のうち、平成25年度以降の後期に着手する計画となっております。今後も引き続き、早期着工につきまして県に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、6点目の野洲川右岸線の廃止についてでございますが、野洲川右岸線は、昭和47年に計画決定された全長10.4キロメートル、幅員につきましては22メートルの4車線の計画道路でございますが、この区間にはJR琵琶湖線、東海道新幹線、また名神高速道路との交差部の整備に多大な費用が見込まれること、また、計画法線の一部が野洲川の河川区域と重複している箇所がございます。これらの整備が非常に困難と考えられることから、全線廃止の方向で今現在事務を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 西本俊吉君。

○15番（西本俊吉君） ただいま各項目にわたりご答弁いただいたんですけれども、再質問を若干させていただきたいなと思います。

まず、1点目の市三宅小南線についてですけれども、今、久野部の自治会内そこらあたりからもあります、非常に通勤者等がふえまして、山手向いてのところでの停滞は常習化していましたが、最近では逆方向も停滞してきております。

ちょっと関連するんですけれども、1年後来年の12月頃をめどに、いわば市三宅妙光寺線の交差点改良をやる予定やということ、1年後に入ってきますと、その道を迂回するに意味において、この市三宅小南線に接する部分の通行量は、相当ふえてくるんじゃないかというふうにも考えられます。したがって、一応車道部分での幅員はあると答弁されています。今までであれば、行けています、近江バスも通ってますから。でもやはりIT産業等がなにしてきますと、やはり通行車両等を考えたときに、トラック等もふえてくる、

いろんなものを通る、そして通勤者もさらにふえる。いろんなことを考えましたときに、あのような状態でなしに、もっとすきつとしたというんですか、直線に近い道路で、そういうものもやっぱり求められるんじゃないかなというように思います。さらには、この逆方向、いわゆる東側を考えましたときに、久野部からが非常に高架橋あの辺の停滞も起こりますので、大型車両をどこを通して入れてくるかという課題もあろうかと思えます。そうなりますと、やはり一方では、先ほど申し上げました妙光寺地先から入るという手もありますけれども、市三宅のあの曲がり角は、ちょっと一部手直しされましたけれども、非常に大型車両にとってはきついところでありまして、希望が丘線、一般我々言っているんですけれども、国道8号線からあの道を経由して、市民体育館近くの交差点を左折して、農道かなって思ってたんですけれども、その市三宅小南線に入ってくるということも考えられるのではないかと。今後のいわゆる通行形態がそういうふうに変わっていくということも考えられますので、その辺について、一度やはり計画を持った一つの道路行政というものに対する作業というものを進めていただく必要があるんじゃないかという認識に立っているということを申し上げておきたいと思えます。

それから、先ほども言いましたように、国もお金がない、そういうところで事業仕分けという手法を用いて、今日までありますむだがないかという点検もしています。野洲市は行財政改革プランにおいて、一定の見直し作業を現在進めている最中でありましてけれども、県も同じようにお金がありません。一番心配するのは、そういう進捗がないということで用地買収のままずっといつまでも宝の持ちぐされ、そういう状態であの部分が供用開始に向けての着手がなされないのではないかと、またその先線には、野洲川に一つ橋をかけんらんといい大きい課題も残っております。その辺も含めて、私は若干現状を考えて遠慮ぎみに発言しましたがけれども、土地のあるところぐらいは何とか供用開始できるようにしたらどうやと。そのために先ほどの国道8号線からの希望が丘線、さらにはいわゆる井上金属からの野洲中主線やったかな、あそこのところを今JRが大きな工事をされて、もうほぼ橋脚部分も完成し、あと附帯工事も含めて2、3年後には、あそこが通れるようになってくるんじゃないかなと見ております。そういうところから、当然全体がこの国道等に対しての主要幹線として、今申し上げているこの部分についても流入が見込めます。そういうところから、ひとつ何とか完全ないわゆる道路化、これは待つところなんですけれども、まずはやはりこれだけ眠った状態で放置されている道路について、一定の工事を進めてもらおうよう県にさらに働きかけていただきたいと思います。

次、菖蒲線ですけれども、これはもう事情もわかります。お金がないから、アクションの後期に入れて、25年以後に入るといことなんですけれども、野洲市にとりまして、やはりこれも山から1本というわけではないんですけれども、いわば南北が一つの道路網としてさらに整備するためには、欠くことのできない一つのメイン道路になっていくんやいかと思います。また、自然環境を生かした湖岸のそういう計画、こういうものがありますから、それに対する進入口を早くつくって、湖岸との接する安全な道路をつくっていただけたらなと思います。それでないと、現在、下堤、菖蒲、吉川方面から琵琶湖岸に出るのが非常にどこにおいても危険な状態です。その辺を考慮いただき、何とか早く実現していただきたい。

それから、最後の国道8号線妙光寺地先での完成見込み1年後です。期待しておりますので、それ以上遅れないように、ひとつ都市計画関係、全体また道路行政ですので、都市建設部全体でフォローしていただいて、今はっきりと22年12月とおっしゃいました。それまでにみんなが安心して、そしてまた利便性を感じながら利用できるように、市としてもしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

○議長（鈴木市朗君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、西本議員の再質問にお答えをさせていただきます。走り書きで書きましたので、ちょっとピントがずれるかもわかりませんが、私の思いをお話させていただきたいと思っています。

まず、市三宅小南線につきましては、日野川の関連で市三宅小南線が供用開始を今予定しておりますので、そういった関係で非常に通行量がふえるのと違うかということでございました。それに伴いまして、若干県道木部野洲の交通量もふえるということでございますので、そういった形できちっと計画性を持つべきではないかと。特にオムロンとかそういった、京セラさんがオープンされますので、それに伴いまして、さまざまな人間を運ぶなり、物流のようなものがふえてくる、そういったものをきちんと計画性を持つべきではないかというご指摘がございました。これにつきましては、あそこにアクセスをするためには、当然先ほど言いました市道市三宅妙光寺線ですね、あの整備が先ほど言いました来年12月に完成いたしますので、その路線とご指摘のございました市道辻町比江線、いわゆる希望が丘の通る道でございますけれども、その2本の整備によりアクセスを図れば、今のところ何とか充足できるのではないかなというふうに考えております。ただ、

交通の事情によって供用開始をしてないとわからない点が多々ございますので、そこら辺は供用開始の中で道路状況を見極めながら、今後の対応策を練ってまいりたいというふうに考えております。

次に、橋梁整備、特に湖南幹線と野洲中主線の供用開始に伴います、そういった整備といたしますか、長く用地買収をして放置されているんじゃないかなという話でして、これをどのように対応していくんだというお話がございました。特に市内にはたくさんの県道がございまして。その中で、県道整備優先順位をどう考えていくんだということやと思います。これは基本的な考え方だと思うんですけども、そこら辺は県と協議をいたしまして、早急に整備する、県道の道路整備アクションプログラムにきちっと位置付けをして、最優先課題はこの路線ですよという形で、特に今挙がっております県道野洲中主線、そして県道木部野洲の向こう側の五差路の交差点計画ならびに安養寺入町線、そして菖蒲線、このあたりが最重要課題として位置づけ、それがアクションプログラムに反映されているというような状況でございます。そしたら他の路線はどないなるねんということもございまして、そこら辺は先ほど申しました県道の単独事業により対応させていただきたい。いわゆるメリハリをつけてきちっと県道の整備を図っていきたいと考えておりますので。そうするとメリの方はいいけどハリの方はどうするのやということがございましてけれども、それにつきましても県に強く要望をしていきたいなというふうに考えております。

そして、湖岸の進入口という形で、多分、県道菖蒲線のそこら辺を早く図るようにといたことがございました。当然、野洲川右岸線も整備を図ってまいりました。そういうこともございまして、そこら辺からいわゆるさざなみ街道、県道の近江八幡大津線までどのようにつなげるかというのか課題でございますので、これも先ほど申しました県道整備のアクションプログラムに位置付けておりますので、これも早急に整備が図れるように、一日も早く供用開始が図れるように検討を進めていきたいなというふうに考えております。

また最後に、市道市三宅妙光寺線の供用開始、来年の12月に供用開始で間違いのないということでございまして、これは都市建設部が全力を傾注いたしまして、来年の12月に供用開始がきちっと図れるように全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご安心いただければ幸いかなと思っております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 西本俊吉君。

○15番（西本俊吉君） 若干、要望等になるかもわかりませんが、私なりの思い

を再々質問させていただきたいと思います。

今、最後に申されました、ご回答ありました妙光寺の交差点改良、来年12月、かたいお約束というんですか、いただきましたので、私もこれはひとつ市民にとってよいことになるなというふうに評価しますし、ぜひともその実行をお願いしたいと。

私も長いことハンドルを持っておりました。普通車でなく大型に乗ったときどういうふうになるんか、またどういう心理で動くんか、その辺のことは一応わきまえているつもりでございます。そういうところから今までの幹線の整備について質問をあえてただしたわけでございますけれども、先日も今議会を変更し、守山、野洲市における守山署管内における交通安全緊急対策会議というのが持たれました。野洲市もここ1カ月余りの間に3名の方が命を落とされました。非常に不幸なことでありますと共に、やはり必ずしも幹線がよくなったから交通事故が減るものではないと思いますけれども、市民の安全のために道路をきちっとやっていく、そういうところからの観点も大事やと思います。今日まで個々にこれらの問題、あえて一般質問する必要があるのかなという思いを感じておられる方もおられるかもわかりませんが、今回の質問をベースに、市民全体がここまでこうなっているんやな、こうなるんやなということを経験するがために、こうしてあえて質問させていただきました。どうか道路関係につきましても、時代遅れにならないように、また今計画を立てられるところでまた新たな障害が起こらないようにという思いから発言しておりますので、工事計画から完工までをもう少しスピード化する、今後の行政として全体的な中でも特に道路行政等においては、このような国道8号線の二の舞じゃないですけれども、バイパス道路でも、今までに何でできてへんかったんやと言いたいような、まさにそんな心境になります。だから、向こうここ3年間進捗状況のないものについて、国土交通省は見直すということで、それは一定やむを得ないのかもわかりませんが、そんなもんまともにくったら野洲市の長年の計画ってどこへ行くんやと、また、それによってそれを利用する市民、県民、国民の命の綱である国道8号線こんな状態でいいんかということ、再度いろんな角度から持ち上げてでも8号バイパスの幹線も変えて、私も声を大にして今後発言していくつもりです。どうか全体的にやるべきことを早急に取り組みながら、やっぱり道路整備が進められるよう要望しておきます。

市長もこれこれということではないんですけれども、何かお考えが、今までの質問に対してのお心がありましたら、最後のまとめてご答弁いただけたらありがたいと思います。

○議長（鈴木市朗君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 西本議員の再々質問の道路についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおりでして、私も前から今さら道路なんですけれども、本当に道路が遅れています。いろいろ心配している点がありまして、今ご指摘がありましたように、お金がないからという話ではなくて、道路は20年、30年、あるいは場合によっては100年使うものですから、今お金がないから進めないという話とは全く違うと思っています。これはやはり政策的な話でして、政策を立てて着実に、財源は20年、30年の中で回っていけばいいんだろーと思っています。ただ、例えば県ですと、借金をふやさないという方針でやってまして、将来投資も控えられています。これが一つネックになっていると思っています。それと今の道路特定財源をなくすと。だから、現実と政策が合っていない面があって、これまでよりも困難になってきている。これまで状況が豊かであったり、あるいは条件がよかったのに、ご指摘のように進んでいないのはなぜなのか。というと、やはり強い熱意がなかったこと、それと地権者等の理解を得る努力がそれに伴ってうまくいってなかったことだと思っています。ですから、お金があったときにも道路が進んでいなかったことについて、反省すると共に、これからきちんと財源を確保していかないとはいけません。例えば今の湖南幹線でも、現に今工事が始まっています。これはご指摘のように守山から追ってくるのではなしに、野洲からも進めていってほしいということで、直轄負担金といいますか、地元負担金持つからというので、あれも2割持っています。現在可能な限り県が財源が付けられる範囲で進んでいますし、市三宅妙光寺線の交差点も、市はこれまであきらめていました。何かわからない、5年間触るなどということになっていたんですが、国へ行きましたら、何もそんなことはないということなので、早急に動かして、ようやくこれです。私は意思決定が遅過ぎると思っています。公安委員会の作業がどうなっているのか、よくわからないんですが、協議に時間を要し過ぎています。そこをもう少し早く考えていただいて、公安委員会というのは安全のためにやっていただいているわけですから、安全のための道路整備についてももう少し迅速化をしていただきたいと思います。いろいろご都合あると思うんですが、ですから、市の事情というよりは、まさに先ほど部長が答えましたように安全協議、公安協議でものすごく時間を要していますから、ぜひそのあたりも今理解をいただいていますので、できるだけ早く進むように取り組んでいきたいと思っています。そこらじゅうにも課題があり過ぎますので、ぜひ皆様のご理解のもとに、安全で快適で利便性の高い道路整備を市内で進めていきたいと思っています。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木市朗君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明15日から12月21日の7日間は休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木市朗君） ご異議なしと認めます。よって、明15日から12月21日の7日間は休会することに決定しました。

なお、念のために申し上げます。

来る12月22日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでございました。（午前10時13分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成21年12月14日

野洲市議会議長 鈴木市朗

署名議員 坂口哲哉

署名議員 田中良隆